

経歴

平成21年 4月	総務省採用 同 自治税務局企画課
平成21年 8月	岩手県地域振興部市町村課
平成22年 4月	同 政策地域部市町村課
平成22年 8月	環境省総合環境政策局環境経済課 (平成23年4月～5月 総務省自治行政局地域政策課併任)
平成24年 4月	現職

それぞれの故郷に思いを馳せて

自治税務局固定資産税課係長

大熊 智美

Tomomi Okuma

制度をつくるということ

「税金」には国が課税する国税と、地方団体が課税する地方税があります。地方税にはどのようなものがあるか皆さんぱっと思いつくでしょうか？

例えば、私たちの生活にとっても身近な消費税の一部は地方税です。他にも不動産を取得したときに支払う不動産取得税、温泉に入ったときに支払う入湯税など地方税には様々な税目があります。その中で、私は現在、固定資産税の制度設計に携わっています。固定資産税は、土地や家屋などに毎年課されるもので地方税収全体の約4分の1を占める地方の基幹税です。

言わずもがな地方税制度は国民一人ひとりの生活に影響を与えるものです。「こんな制度では課税の現場が困るのではないか」、「これでちゃんと納税者に説明がつくのか」、「実際に〇〇市に聞いてみよう」…ときには都道府県や市町村の立場に立ち、またときには納税者の立場に立ち、制度改革に際しては局内で熱い議論が繰り広げられます。

使い勝手が良く、分かり易い制度をつくるためには想像力を大いに働かせることが重要であると思います。「想像力を大いに働かせる」というと壮大なことのように聞こえますが、自分にとって大切な場所のこと、そこで暮らす大切な人のことを思い浮かべることこそがその出発点ではないでしょうか。議論の度に諸先輩方の想像力、引き出しの多さに圧倒されます。全国各地で、またときには海を越えて十人十色の経験をしているからこそできる議論が総務省にはあると日々実感しています。

想像力の源

さて、埼玉生まれ埼玉育ちの私ですが埼玉以外にも思いを馳せる大切な故郷があります。最初の赴任地岩手県では経済対策の臨時交付金や特別交付税など様々な業務を担当させていただき、公務員としてのイロハを丁寧に教えていただきました。岩手は私の公務員としての原点であり、また心の故郷です。さんさ踊りの熱気に包まれる夏、田んぼ一面が金色に染まり中津川に鮭が上ってくる秋、岩手山がきりりと聳え白鳥が舞い降りる冬、厳しい冬を乗り越え歓びに包まれる春…四季を巡って暮らす中で感じた一つ一つのことが想像力の源になっています。

東日本大震災から1ヶ月後にもう一度岩手県で仕事をさせていただいたことも大きな経験となりました。津波により変わり果てた街並み、その中で涙をこらえて懸命に生きようとする人々の姿…心に焼き付いた当時の光景が決して震災の記憶を風化させてはいけないという思いを強くさせてくれます。当時見たこと、聞いたこと、感じたことを無駄にせずこれからもいろいろな形で復興に関わって行きたいと思っています。

地方で働くこと、霞が関で働くこと

「君たちはつねに晴れあがった空のように、たかだかとした心を持たねばならない。同時に、ずっしりとたくましい足どりで、大地をふみしめつつ歩かねばならない。」(司馬遼太郎著「二十一世紀の君たちへ」より)

そんな生き方をしたいと思い総務省の門を叩いて早5年の月日が流れようとしています。日々目の前の仕事に精一杯で、悩むことや迷うことも多々ありますが、初心を忘れずに高い志を胸に、大切な故郷、そこで暮らす大切な人に思いを馳せながら仕事をする、そんな国家公務員であれたらと思います。

総務省で働く私たちにとって「地方で働くこと」と「霞が関で働くこと」は車の両輪のようなものであると思います。どちらが欠けても車は前に進みませんし、前に進むためには両輪のバランスが大切です。これからも「いってきます」と「ただいま」を繰り返しながら知識と経験を蓄え、想像力を培って行きたいと思っています。

私たちに与えられた人生の時間は限られています。けれどもその中で経験できること、出会う人の数は努力と環境次第で無限に広がると信じています。是非皆さんも総務省の一員として日本全国へ、そして世界へ羽ばたいてみませんか？



税務局メンバーでの広島旅行(筆者前列中央)